



くじら山便り



“くじら山”は「東伏見小学校通学区



ふれあいのまちづくり 住民懇談会」の愛称です

◆東京都『こども見守り活動事例集』令和7年度版



(令和8年3月発行 東京都HPより)

右記は、東京都が発行している「こども見守り活動事例集」最新号（令和7年度版）です。近年、子どもが犯罪被害に巻き込まれるケースは、SNSやオンラインゲームをきっかけとしたものにも広がっています。警察庁によると、SNSをきっかけに犯罪被害に遭った18歳未満の子どもは増加傾向にあり、2025年には小学生の被害者数が過去最多となりました。また、子どもへの性犯罪の摘発件数も増加傾向にあり、家庭や学校だけでは防ぎきれない危険が身近に存在しています。こうした状況から、子どもたちの安全を守るためには「地域で守る」という意識のもと、登下校の見守りやあいさつ運動、不審者情報の共有など、地域ぐるみの取り組みが重要となっています。また、子ども自身が危険を察知し回避する力を身に付け、地域全体で安心して成長できる環境を築くことも、この活動の大切な目的です。



◆『東伏見公園は、災害時には緊急避難所になります』

<https://musashinoparks.com/kouen/about-higashifushimi/#maps>

『東伏見公園』は2013年に誕生しました。この公園は、災害時には緊急避難場所を兼ねる東京都管轄の施設であり、今後は現在の約3倍まで拡張される予定です。大手企業のホームページでも、西東京市の住環境について「いこいの森公園や東伏見公園など緑豊かなスポットが多く、自然に囲まれながら暮らしたい方におすすめです」と紹介されています。さらに、東伏見公園は災害時に『都民の指定緊急避難場所』として、様々な機能を備えた心強い安全拠点でもあります。私たちの居住エリアには、このような緑豊かな憩いの場とともに、災害時には重要な役割を果たす避難場所があり、とても恵まれた地域と言えますね ^ ^

むさしの都立公園 HP 参照



◆『朝のあいさつ運動』に参加!! (開催期間 5/11~15) : 西東京市社会を明るくする運動実施委員会 (西東京市 HP 参照)

「西東京市社会を明るくする運動」とは、法務省が提唱する更生保護啓発活動「社会を明るくする運動～犯罪・非行の防止と非行少年の更生～」(1951年開始)に基づき西東京市内で普及・啓発を推進する活動です。東伏見小学校の取り組みについては市のホームページでも「西東京市・東伏見小学校などで見られる例」として紹介され、「地域住民と共に朝のあいさつや声かけを行い、子どもたちにあいさつの大切さを伝え、授業と連動して実施している」と掲載されています。今回、正門に立った「くじら山」のメンバーは、大人からの誠実なあいさつや声かけに、子どもたちが笑顔で応えてくれることを実感しました。改めてあいさつの大切さを学び、今後の活動に大いに役立つ貴重な体験となりました ^ ^。



おはようございます!!



◆「東伏見小学校通学区域」における刑法犯の発生状況 (2026年1月～5月累計) 警視庁HPより

一 西東京市内での刑法犯事件における認知件数(2025年1～5月累計)は481件(前年比+8件)となりました。

西東京市内 (481件/前年比+8件) 東伏見小学校学区域内 (19件/前年比▲2件)

・暴行・脅迫等の粗暴犯	25件(+6件)	1件 (前年比+1件)
・空き巣等の侵入窃盗	25件(+13件)	2件 (前年比+1件)
・自転車盗・万引きなどの非侵入窃盗	310件(▲42件)	12件 (前年比▲2件)
・詐欺などのその他の犯罪	121件(+31件)	4件 (前年比▲2件)



一 西東京市全体では自転車盗難は大幅に減少している一方で、特殊詐欺(SNS型投資詐欺含む)、侵入窃盗犯罪が増加。一方、当地域(東伏見通学区域)では、防犯意識の向上に比例し自転車盗、詐欺犯罪も減少傾向に。しかし東伏見4丁目では特殊詐欺犯罪2件、窃盗侵入犯1件が発生。東伏見2丁目でも暴行犯1件、刑法犯1件が発生し注意が必要です。

◆吉祥寺の『赤い椅子プロジェクト』からの一考察 … 『犯罪者が目をつける家』著者の「犯罪機会論の応用」とは？

くじら山パトロールは月2～3回、ひろ～いエリアを5つほどに分け、犯罪者が目を付けそうな「入りやすく見えにくい」場所を、毎回重点的に巡回するホットスポットパトロールを行っています。以前ご紹介した犯罪学研究者の小宮氏はその著書の中で、犯罪者は、犯行に適した場所を何度も下見に訪れ、それが「犯罪多発地点」や「犯罪誘発地点」になると述べています。西東京市でも空き家が増え続け、現在では600棟以上となっています。『割れ窓理論』では、このような場所が犯罪の温床につながる為、特に注意が必要とされています。またお隣の吉祥寺では「ふれあいの街」の一環としておしゃれな『赤い椅子プロジェクト』を実施していますが、これを防犯(犯罪機会論)に応用している地域もあります。いわゆるホットスポットとなり得る場所に椅子を置くことで、人の目が生まれ、自然な監視につながるという考え方です。とても参考になる取り組みですね。



◆『子どもの権利条約 批准から32年(1994年)』 …… 国連子どもの権利委員会から

①差別禁止 ②子どもの最善の利益 ③生存と発達の権利 ④子どもの意見尊重。この4原則を掲げた「子どもの権利条約」は世界で最も広く(196か国)受け入れられている人権条約です。1989年に国連総会で採択され日本では1994年4月に批准されました。しかし日本では、この条約の認知度が大人では約半数、小学生に至っては約2割というのが実状。いじめや虐待問題が後を絶たない日本での普及は、とても重要です。



子どもにとって一番近い場所は家庭、学校、地域と言われています。子どもと地域とのより良い係わりが、重要になっています。

◆『健康長寿の秘訣』 まじっ…ちょっとだけ挑戦してみましょう！ 公益財団法人長寿科学新興財団より

今回は、『ウォーキングの効果』です。ウォーキングは必要な道具や環境を必要とせず「いつでも」「どこでも」「誰でも」行うことができ、体脂肪燃焼や体質改善、生活習慣病に最も手軽で効果的な運動です。なお、ウォーキングを行う前に以下の注意点を確認してから行いましょう。
 ……運動習慣のない人は無理をしない・体調がすぐれないときや天候の悪い時は中止する・ウォーキングの前にはストレッチ体操をしましょう・適度な水分補給をしましょう・事故やケガをしないように注意しましょう・運動に耐えられるかを事前に確認しましょう。まずは体調の良い日から始めては如何でしょう^^



※「くじら山」住民懇談会は、毎月第2土曜日の午後1時半から 東伏見小学校の2階会議室にて行っています。

問い合わせ先 「くじら山」東伏見小学校通学区域ふれまち住民懇談会
 世話人代表 横井 敏昭



事業事務局：社会福祉法人西東京市社会福祉協議会

〒188-0011 西東京市田無町5-5-12 田無総合福祉センター

Tel：042-497-5180 Fax：042-466-3555

